

診療費・薬剤費について

性交渉後のPEP(曝露後予防)を目的とした抗HIV薬の内服は日本では未承認であり、診療ならびに処方には**保険適応外**となります。よって、お持ちの医療保険証はご利用できず、**診療費・薬剤費・検査費等全て自費診療**となります。費用は保険診療点数時での診療(1点=10円)に準じたものになります。

但し、当院の規約にて①日本の公的医療保険に未加入 ②外国籍 ③日本に生活の拠点がない、以上3つの項目全てに該当する方は、保険診療点数1点30円とした料金となります。

診療費、薬剤費は当日全額お支払いいただきます。クレジットカードでのお支払いも可能ですが、クレジットをお取り扱いしていない薬局もありますので、事前に医療対策室までお問い合わせください。



感染予防について

PEPにより、HIV感染を予防することはできませんが、他の性行為感染症(梅毒・A型肝炎等)を予防することはできません。コンドームを使用する等の感染予防策は引き続き行ってください。



お問い合わせ先

広島大学病院 医療対策室
〒734-8551 広島県広島市南区霞1-2-3

☎082-257-5351

診察時間 月・木曜日 8:30~15:00
(上記曜日以外、祝日、時間外は対応不可)

PEPのご利用案内



PEPについて

PEP(ペップ)とは曝露後予防(Post Exposure Prophylaxis)の略で、HIV感染予防策です。HIVに感染したかもしれない行為の後(曝露後)72時間以内に、HIV感染症の治療に使われる薬を内服します。薬の服用は、1日1回もしくは2回、30日間続けます。

薬について

HIVウイルスを増殖させない働きをする抗HIV薬を2種類処方します。

PEPの対象になる方

性的接触の相手がHIV感染者、もしくはその可能性がある人で、コンドームを使用しない性的接触後72時間以内の方。

ご自身が感染している方や性的接触の相手がHIV陰性者と分かっている場合は、PEPの対象になりません。



副作用について

時に、数%の確率で嘔気などの胃腸障害や、2～4%の確率で不眠やいらいら感、体が上下前後にふわふわ動くように感じる浮動性めまいなどが報告されています。服用後、気になる症状が出た場合は、医療対策室までご連絡ください。

PEPによる副作用は、**医薬品副作用被害救済制度が適用されません**。副作用出現に対する**診療費・薬剤費・検査費用等は自費診療となります**ので、予めご了承ください。

初診から再診までの流れ

1

受診予約手続き

- 広島大学病院(エイズ)医療対策室に、お電話で来院日時をご予約ください。
- 来院後、中央受付の初診窓口で手続きを行います。

広島大学病院 医療対策室

☎082-257-5351

月・木曜日 8:30~15:00
(上記曜日以外、祝日、時間外は対応不可)

2

医師の問診・診察

- 薬の効果と副作用、服用方法について説明を行います。
- 保険適応外使用に関する費用についての説明を受けた後、同意文書に署名していただきます。
- 基本、採血は行いませんが、検査をご希望の際は、別途料金が発生します。

3

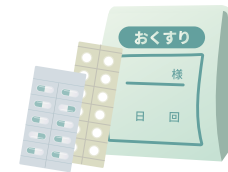
処方せんの発行 診療費の支払い

- 初回は14日分の薬を処方します。
- 副作用の症状が現れた際は、当院医療対策室までご連絡ください。
- 副作用に対する診療についても、保険適応外となりますので、保険証のご利用はできません。

4

薬の購入

- 処方せンを院外薬局に持参し、薬を購入してください。



5

再診

- 抗HIV薬服用後、14日後に再受診していただきます。
- 副作用の確認を行い、問題がなければ16日分の薬を追加処方します。



詳しくは、こちらの
二次元コードから
WEBをご確認ください。

お支払い金額の目安(保険診療点数1点=10円の方の場合)

注意 実際の費用と異なる場合もあります。保険診療点数の変更に伴い、金額も変更します。



診療費 約3,500円(税別)

※検査ご希望時は別途かかります。



薬代(14日分)

約100,000円(税別)



診療費 約¥1,500円(税別)

薬代(16日分)約115,000円(税別)